

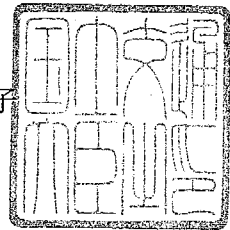


# 認 定 書

国住指第 6130 号  
平成 14 年 5 月 31 日

文化シャッター株式会社  
代表取締役社長 亀谷 晋 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
EA-9312
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称  
耐熱板ガラス入鋼製両開き戸（片側常閉、欄間・両袖付）
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容  
別添の通り